

陳情第11号

新型コロナウイルス感染症に苦しんでいる流山市民に対し流山市議の裁量および市民への側隠の情をもって一度議会に付託され議員報酬削減案の再開を求める陳情書

(陳情要旨)

令和2年度6月流山市議会会派流政会より、コロナ感染対策の一貫として削減案が提出されたが、なんと提出した流政会より発議を取り下げるという前代未聞の事態が occurred。その後約1年間経過して、流山市民は市議会の報酬削減の動向を固唾を飲んで見守ってきました。市民が新型コロナウイルスでますます困窮している今こそ、議員の人生の意気を感じずる行動が、市政に清涼な風を吹きこみ、市民にとっても良薬となると、推察できます。

現在国会の参議院では月額20パーセントの削減を当初令和3年5月までが10月まで延長する発議が、満場一致(全会派一致)で法律として通過しました。

千葉県においても千葉県議会、鎌ヶ谷、我孫子市などですでに報酬(歳費)削減しています。

(陳情項目)

- 1 以上の点を総合的に勘案した上、議員報酬削減の適切な減額率を判断しぜひとも発議し、条例改正を行ってください。
- 2 減額率は各議員の裁量にゆだねるよう幅を持たせてください例えば〇〇%から〇〇%。
- 3 (期末手当の利用) 議員のみなさんも生活がありますから、各月ではなく期末手当(6月と12月の2回)を〇〇%という考えもあります。
- 4 削減した報酬はいまコロナで一番苦しんでいる感染症対策として例えば市民にわかりやすい具体的なもの(PCRの全自動検査やパルスオキシメーターなど)の購入に充ててください。

令和3年8月18日

陳情者

local government  
of the people, by the  
people, for the  
people

[市民の、市民による、市民のための  
地方自治をめざす流山市民ネットワ  
ーク]事務局

流山市議会議長 森 亮二 様